JPO通信
日本カトリック正義と平和協議会ニュース・レター
VOL. 222
2020 JUN.

特集 いのちは守られているか
― 新型コロナウイルスと「やまゆり園事件」

2020年３月。新型コロナウイルス感染が日本で深刻化するなか、安倍首相は16日、東京オリンピックを「人類が新型コロナウイルスに打ち勝つ証しとして完全な形で実現する」と発表。同じ日、「やまゆり園事件」（2016年7月26日神奈川県相模市）の犯人、植松聖被告に死刑が言い渡されました。

巻頭言　新型コロナウイルス蔓延のなかで気付くこと

勝谷太治（日本カトリック正義と平和協議会会長）

政府による緊急事態宣言が出され、外出自粛が求められている中、この原稿を書いています。特に北海道においては、他の都府県では感染の鎮静化の兆しが見えてきているにもかかわらず、二次感染の拡大が止まりません。北海道知事をはじめ、札幌市長は日に日に声を強めて「家にいてください」「外に出たいと思うその一歩を思いとどまって外出を控えてください」とヒステリックに叫びだしています。そんな中、私と同居している司祭の中には、部屋に閉じこもっているほうが病気になるといって、毎日平気で外出している者もいます。そのことを咎めると、

「外は人がいないので三密（密集、密閉、密接）にならない」と言って意にも介しません。要請に応え、花見もせずに部屋から出ないよう自粛している私はムカっときますが、言い争いは避けています。小さな私の正義と彼の正義がくい違っておりどちらの正義が正しいか言い争うのは不毛です。自分の怒りに餌を与える愚を避け、一緒にこの事態を乗り越えるために建設的なことに目を向けるよう努めています。

一方、部屋に閉じこもっていると、情報を得るためにテレビニュースやこれまで見たこともなかったワイドショーを見続けています。しかし、毎日これを続けていると気がめいってきます。さらに、上に書いたような自分勝手な怒りがこみ上げ、誰かを批判したくなるような衝動がテレビ情報に同調して首をもたげてきます。テレビを見続けることはこの怒りに餌を与え続けることになり、いつの間にか精神的に不健康になっている自分に気づきます。

テレビを通してウィルスではなく「怒り」と「恐怖」が社会に蔓延し始めている気配を感じます。自粛せずに出歩いている人や、営業している店をさらし者にして人々の怒りを煽り、その矛先を彼らに向けさせています。それに煽られて「自警団」的な発想で、その店や個人を攻撃したり中傷したりする人が出始めています。このような時こそ私たちは怒りや不安に操られてスケープゴートを作り出し、社会を分断させる衝動に抵抗をしなければなりません。いつも被害を受けるのは弱い立場の人々です。むしろ、批判すべきところにはその権力がどれほど大きくとも、冷静かつ理性的に批判をすることをためらってはならないでしょう。私たちの先輩の世代が経験した暗い時代が再来しないように警戒しなければなりません。今回の疫病の蔓延は、私たちの社会や個人の影をあぶり出しています。違いを認めず、弱者を切り捨て、社会に貢献しない者を排除しようとする心の暗部が「不安」と「恐怖」と「怒り」によって餌を与えられ増幅していくのです。このような傾向は平時には意識されない心理、経済を優先させる価値観にどっぷりつかって生活していることによって、「生産性のない経済的に無益な人」、「社会の負担になっている人」を排除しようとするのと同様の病的心理が、私たちの中にも潜んでいることに気づかされます。

この事態を通して私たちは普段疑問にも思わずに過ごしてきた社会や私たちの共同体のあり方を根本的に見直すよう問われているのかもしれません。教皇フランシスコは仰っています、「今は裁きの時ではなく、私たちが見極めるときです。大切なこととそうでないことを見分け、必要なこととそうでないことを区別するときです。私たちの生き方を立て直し、主よ、あなたと他者に向かわせる時です」と。このような非常時に真っ先に困窮するのは普段私たちの視界から見えなくされている社会的に弱い立場に追いやられている人たちです。支援を得るのが難しい、路上生活やそれに近い生活をしている人たち、滞日外国人、障がい者世帯、独居老人などの情報弱者をはじめ、私たちが普段気づかずにいる社会の隅に追いやられた人たちに社会のセーフティーネットが働くよう、敏感である必要があります。そして、何よりもそのような人たちは、教会共同体の外にではなく、中にいるのです。今ほとんどの教会が閉鎖されている中、ミサに与れず、聖体を拝領できない痛みは、一方では聖体の秘跡の意味、一つの神の共同体としてのあり方を実生活で生きているか、考える機会になります。平時であっても、ミサに来ることのできない老人や病人の痛みを共有すること、さらには、彼らのみならず他にも現在の困難な状況にあって、一人で取り残されている人がいるかもしれないということに、私たちは配慮するように求められています。様々な不便や困難な事態を、他者と協力し合って、自分のためではなく他者のためを思って、命を守るために行動するのです。そして、この事態が収束した時には私たちは今までとは違った価値観をもった社会、教会共同体として生き始めているかもしれません。

私の中の闇ー優生思想

横井圭介（ラルシュかなの家職員）

３月16日午後、新型コロナウイルスの報道で埋め尽くされる中、ニュース速報「津久井やまゆり園事件　判決の主文を後回し　極刑か」というテロップが流れました。予想していた通りでしたが、複雑な心情を抱く自分がいました。

私は、静岡市にあるラルシュかなの家のアシスタント（職員）の横井といいます。

私の子ども時代は、劣等感の塊でした。ピアニカやハーモニカなど、全く出来ません。課題をやり終えた生徒は外へ遊びに行き、そして一人僕だけが教室に残されます。先生の呆れた顔。いつまでもできず、挙句の果てに泣き喚く。それが私の原風景です。食べるのも一番遅い、かけっこもビリ、踊りは模倣ができないという典型的な落ちこぼれでした。近所の女の子や従妹から、「圭君はかっこ悪い」と言われる始末でした。親に泣きついても努力が足りない、才能がないと一蹴されるだけでした。

中学校に上がると勉強の成績が良くなり、２年生になって学年で10番を取りました。しかし、喜び勇んで親に報告をしても「あと９人いるじゃないか」と言われます。それが原因で、自分よりできる人には敵愾心を燃やし、自分よりできない人を小馬鹿にするという、鼻持ちならない性格に育っていきました。また、中学校には特別支援クラスがあり、「その子たちを見たら目がつぶれる」「その子たちに触ると知的障がいが感染する」と言われていて、それを鵜呑みにしていました。

「障がい者」と言われる存在に初めて出会ったのは、富山大学に進学した１年生の冬でした。当時は、志した法律の勉強にも興味を持てず、高校から続けてきたワンダーフォーゲルにも不真面目で、家でゲームばかりしていました。周りの友人たちは入学後、サークル内で恋人ができ、私は友人の家に招かれることも、自ら行くことも無くなっていました。先輩に居酒屋に誘ってもらった際に泥酔し、先輩の車の中で吐くことを繰り返しました。絶望感や孤独感を深め、自分は本気を出せば強いのだ、寄らば斬るという思いから、包丁をカバンに忍ばせていたこともありました。人生を変える人物に出会ったのは、その時期でした。

それは、サークルの追い出しコンパの日でした。出席するOB・OGを出迎えるために、１年生は16時半に集合することになっていましたが、ふと目を覚ますと16時から10分も過ぎています。会場まで徒歩で40分かかる上、携帯電話もなかったため、連絡を取ることもできません。

「しまった！怒られる！」と思い、慌てて家を出ました。３分くらい走ったとき、道の真ん中で車いすに乗った、体が歪んでいるような男性が目に入りました。普段なら絶対に見向きもしない筈ですが、そのときはある口実が浮かんだのです。この人を助けていて、時間が掛かったというシナリオを作ればよいのだ！と。「どうしましたか？」と声をかけると、彼は「一人では家に入れない、手伝って下さい」と聞き取りにくい声で答えました。彼の名前は扇谷聖一さんといいました。

車いすを生まれて初めて押し、彼の家の前まで辿り着きました。用水路に、車椅子で通るにはぎりぎりの幅の橋が架けられ、その向こう側に貧しそうな長屋がありました。長屋の戸を開けるや否や、汲み取りトイレの様な匂いが鼻を突き刺しました。その日に彼から依頼されたのは、布団の上まで運び、寝かせる事でした。コンパ会場に到着したとき、周りからは怒られたものの、先輩に扇谷さんの介助をしているということで理解してもらい、事なきを得ました。

それから扇谷さんから電話が来るようになり、排尿の介助などをしました。「やってあげてい

る」という意識が強く、彼をぞんざいに扱いました。彼は自分の生い立ちなどを語ってくれたり、「何か辛いことがあるのか」と話してきたりしましたが、私は心を開かず、常に自分が優位にあると思い続けていました。

２年生になり、基礎ゼミを決める際、数少ない友人の一人が刑法ゼミに行くと聞き、同じ道を進もうとしました。しかし、刑法の科目は既に落第していました。ゼミの面接でも「君は不可だったよね、何故来たの？」と教授に言われ、万事休すと思われました。すると、なぜか扇谷さんの話題に変わり、「実は、私も障がい者の学生に教えているのよ」と話が盛り上がり、そのゼミに潜り込むことができました。ゼミの先生との出会いは、後年ヨゼフ・ピタウ先生に出会い、カトリックの洗礼を受け、イエズス会を志願し、ラルシュに出会うという、人生を大きく変えるターニングポイントとなりました。

扇谷さんは、基礎ゼミに入った後の夏休みに、急性アルコール中毒で帰らぬ人となりました。あの時彼と出会わなかったら、今の自分はありません。人を殺め、自分をも殺めていた可能性があります。私は、扇谷さんに酷い言葉を投げつけ、酷い行いをしてきました。一方で、扇谷さんは絶望や不満ばかりの私の人生に、新しい生き方への橋を架けてくれたのです。

数年前、自身が障がいを持ちカウンセラーとして活躍する安積遊歩さんに出会いました。互いに共同通信の取材を受ける中で、安積さんが扇谷さんと面識があったことを知り、驚きました。自立生活センターが富山になく、ヘルパーの制度もなかった時代に、身寄りのない扇谷さんは、片っ端から周りに声をかけ、介助をしてもらっていた事、ヘルパーが見つからず、布団がおしっこや糞便で汚れてしまうという事もあったとその時聞いたのです。

2018年に、杉田水脈衆議院議員の寄稿文で「生産性」という言葉が問題になりました。私

ラルシュかなの家の横井さん（写真右）

たちの社会では、子ども時代から競争が始まり、他者より秀でる事、他者と同じように振る舞う事が求められます。生産性という一面で見ると、扇谷さんは人から助けてもらうだけで、何もできない人間だったでしょう。ですが、彼は私に、目には見えない賜物を生み出してくれました。

植松聖死刑囚の背景を、私はよく知りません。報道では、以前はとても面白い人物で、ガールフレンドが途切れずリア充だったが、大学に入り性格が変わっていき、親と口論をし家を出た、などとあります。

犯行は許されるものではありません。かけがえのない命を奪ったという事実は決して擁護されるものではありません。しかしながら、果たして植松死刑囚だけが悪いのか、植松死刑囚を処刑台に送れば、すべてが解決するのだろうか、深い疑問が残ります。私自身を振り返れば、幼少期から続けられてきた洗脳教育の中で自分が障がい者より優位であるという驕りや差別性が植え付けられてきました。自分の中にも植松死刑囚が棲みついてはいないか？ 私はNOとは言い切れません。

津久井やまゆり園で起きたような事件を二度と起こさせないためには、私たち自身が、自分が抱える闇、差別性、優生思想に向き合わなければならないのだと思います。

神はトリアージ（命の選別）をしない

柳川朋毅（死刑廃止を求める部会事務局）

今年に入り、新型コロナウイルス感染症の深刻な被害が地球規模に拡大し、世界中の人々が、一人でも多くの命が助かってほしいと切に願ってきた中、日本ではある一人の青年の「死」が強く望まれていた。相模原市の知的障害者福祉施設で多くの入所者と職員を傷つけ、19名もの命を奪った元職員の男性の裁判が１月８日に始まったのだ。３月16日、大方の予想どおり、あるいは多くの国民の「望み」どおり、被告には死刑判決が下された。そして、かねてより宣言していたとおり、自ら控訴を取り下げた彼の一審死刑判決が確定した。

事件の起きた2016年７月26日、私はワールドユースデー（WYD）クラクフ大会に参加するため、ポーランドにいた。宿泊先のホストファミリーから、「ニュースで日本のことをやっているぞ」と呼ばれ、目にしたポーランド語の画面テロップの数字が被害者の数だと気づいたとき、血の気が引いた。WYD閉幕後、私はアウシュビッツ強制収容所跡を訪れた。人類が犯した恐ろしい罪の記憶を噛みしめながら、この悲劇の先に行き着いた「優生思想」は決して過去の遠い異国のものではなく、私の生きる社会にも通底しているという思いを強くした。

話を今に戻そう。今年の流行語に選ばれるだろう「不要不急」という言葉を、複雑な思いで聞いている。もちろん、人生にはときに立ち止まって、本当に大切なものとそうでないものを見極める機会も必要だ。とりわけ、様々なモノや情報や価値観に溢れた現代社会において、霊的な「識別」はますます重要になっている。今回のコロナ禍にあっても、数多くの現場で、様々な次元での判断・決断が迫られているし、それが人命にかかわるものであればなおさらだ。けれども同時に私たちは、人間が行うその判断と線引きの危険性に絶えず注意を払っていなければならない。「緊急事態」にあって社会機能や経済活動を維持するために何が優先されるべきかという議論は、ともすればいともたやすく、社会にとって誰が「有益」であり、誰が不要、もしくは「お荷物」、「邪魔者」なのかという言説に結びつく。「自粛」が強いられ、先の見えない不安と過度なストレスにさらされている時代であればなおさらだ。

「障害者は不幸を作ることしかできない」。この世には生きていてはいけない人間がいて、そうした人間を殺すことは社会に役立つ褒められることなのだ。短い裁判を通して真相がどれだけ明らかになったかは分からないが、犯行に及んだ彼はそう主張し続けていた。そんな考えは間違っている！ そう反論するのであれば、取り返しのつかない重い罪を犯した人間は殺した方がいいのだ、それこそが正義であり、社会のためになるのだ、という理屈で彼を死刑にする私たちは、一体なんなのだろう。

事件の起きた年、全世界のカトリック教会は「いつくしみの特別聖年」を祝い、「悪人にも情け深い神の愛」（ルカ6・35参照）を改めて確認したはずだった。「すべてのいのちを守るため」。昨年の教皇訪日時のテーマも、再度胸に刻みたい。あらゆる意味で有限な私たち人間には、救いたくても救えない命がある。過酷な医療現場では、一人でも多くの命を救うために「トリアージ（患者の重症度で治療の優先度を決定すること）」が行われることもある。けれども神は違う。決して一人も見捨てない。人の目には、どんなに救いがたい人間に見えたとしても、神が手を差し伸べることをやめることはないだろう。ポストコロナの社会を考えるよりも前に、すでに「やまゆり園事件」後の日本社会を生きている私たちにとって、彼の命を含めた「いのち」は、守るものなのだろうか、それとも見捨てるものなのだろうか。

新型コロナウイルス問題の渦中から「やまゆり園事件」を振り返る（前編）

浜崎眞実（カトリック横須賀三笠教会主任司祭）

新型コロナウイルス問題で4月7日には「緊急事態宣言」が出されましたが、生活保障が不十分なまま行動が制限されています。今年のGWはステイホーム週間とも呼ばれています。ホーム・ステイなら余所のお家に泊まりに行くことですが、ステイ・ホームは自宅に留まることだそうです。いろんなことがひっくり返り、倒錯した政策も実施されています。多くの人が我慢を強いられ、自由を奪われ尊厳も踏みにじられていることに気づくことなく、不安と恐怖で「自粛」させられているようです。新型コロナウイルス問題に曝されている中、3月31日に死刑判決が確定したやまゆり園事件について振り返ってみます。2016年７月26日に殺傷事件が起きたとき、私は相模原教会を担当していました。毎年7月最終日曜日に開催される「相模湖・ダム建設殉職者合同追悼会」に参加するため、事件直後の津久井やまゆり園の前を通りました。田舎の道端に取材の記者たちと報道の車両がかなりの数停まっていました。門前には花が手向けられていたのを記憶しています。

1. 疾病そのものとは別のもう一つの苦しみ

人との接触、交流を断つことが感染拡大を阻止する方策とのことです（「三密」すなわち「密集」「密閉」「密接」を避ける）。それでも、人とのつながりなしには生きていけないのが人間です。2001年５月11日に原告勝訴のハンセン病国賠訴訟の判決が言い渡されました。その直後には、「かつて、ハンセン病は家族や地域社会そして友人との関係を分断し引き裂く病でした。国の過ちが断罪され、これからは、ハンセン病と共に生きてきた人たちを通して、人と人とがつながり交流する時代になった」などと言って喜び合いました。

「らい予防法」とその政策による被害を「病そのものとは別のもう一つの苦しみ」と表現したのは真宗大谷派の「ハンセン病に関わる真宗大谷派の謝罪声明」（1996年）です。今回の緊急事態宣言によって、ウイルスがもたらす疾病そのものの苦しみだけでなく、それ以外の別のもう一つの苦しみ、すなわち家族や地域社会そして人と人とを分断しその関係を壊す働きが現れています。感染拡大の防止は重要な取り組みですが、それは罹患した人が安心して最善の治療を受けることができることとセットであるべきです。感染した人が医療を利用する権利を奪うことにならないためです。また感染が判明した人は感染源とレッテルを貼られ、ウイルスを拡散する加害者と見なされ、犯罪者のように扱われる危険もあります。発病した人の家族が謝罪したこともニュースになりました。医療崩壊を回避する取り組みが、結果として命の選別にも向かっているようです。感染拡大防止にのみ特化した政策では社会の崩壊を招くことになります。

2. 抑圧と差別の社会構造がつくられていく

罹患すると命の危険があるので用心する人がいます。感染すると家族や周りに迷惑をかけると不安や恐怖を抱いている人もかなりいるでしょう。また「緊急事態宣言」が出される前でも、「感染確認地域」の都市から地方のふるさとに帰省した親戚や家族を感染源ではないかと疑い、疎ましく思う雰囲気もありました。緊急事態宣言が出された今は、その状況はより強くなっているようです。それは、新型コロナウイルスに感染する人は、政府の指示に従うことなく自粛もしない不届き者で迷惑な存在との考えが浸透しているからではないでしょうか。そのため世間からの排除の眼差しを受けないように、感染を恐れ縮こまって生活せざるを得なくなります。この背景には自己責任論があり、それによって被害者が加害者のように見なされ、自己

否定へと追い込まれてしまいます。こうして抑圧と差別の構造が社会の中に形成されていくのです。

昨年6月28日、原告勝訴の判決が出された「ハンセン病家族訴訟」において、「偏見差別を受ける一種の社会構造を形成」したのが国であることを判示しました。国の政策によって家族もハンセン病になった親やきょうだいを疎ましく思ったり、憎むように仕向けられました。加害者に仕立て上げられたのです。差別構造が形成される過程は今回の新型コロナウイルス問題と共通です。

3. 津久井やまゆり園での殺傷事件

事件の詳細は省きますが、事件の本質は優生思想です。重度の障害者を「心失者」と呼び殺傷しました。それは生命を選別しある生命を軽んじ、その人権や生存を棄損してもかまわないという思想です。そのことは、多くの人が既に指摘していることです。しかし、政府の再発防止策は、施設における防犯対策と措置入院制度の見直しでした。さらに裁判では死刑判決が下され、それが確定しました。生きるに値しない命を想定し、その命を奪った犯人を死刑にすることでこの事件の幕が下されるのは、彼の主張を社会が肯定したことになります。彼が殺害に至る考えのもとは優生思想ですが、それは彼だけの特異なものではなく、社会にも柔らかで巧妙な形で蔓延(はびこ)っています。死刑判決とその確定は、社会にある優生思想が彼を死刑にしたということでもあります。それは「内なる優生思想」とでも呼ぶことができるでしょう。価値や意味を求めて止まない人間の傾きから出てくるものです。社会の中で共有されている価値の代表的なものとして安全と健康があります。健康について考えてみます。個人が健康でありたいとか障害や病気を避けたいとの願いを抱くことは非難されるものではありません。それが障害や病気にはなりたくない、さらに障害や病気はなくさなければならないとなると境界線が引かれ、社会に優生思想が出現します。文化的、社会的な規範や秩序から逸脱していると見なされる存在をある範疇に押し込めるのです。そこから多数の者にとって都合の悪いものは存在しなくていいとの認識が共有され排除の実践に至ります。優生思想はある範疇の中にいる人の存在を境界線の外に追い出し否定するものです。法律とそれに基づく政策によって境界線は引かれます。そしてその引かれた境界線の内側にいようとするのが「善良な」国民で、外にいると見なされた人は「非国民」と呼ばれます。死刑判決を出すのは裁判所ですが、死刑囚という範疇を作り排除するのは社会にある優生思想と言えます。

植松聖死刑囚は境界線の内側にいようとしただけでなく、生きるに値しない命という範疇を設定しそこに境界線を引く側に回りました。そして国に代わって優生政策を実行したのです。それは優生思想に攻撃性が伴った結果ではないでしょうか。その彼を死刑囚と言う範疇に囲い込んだのも同じ優生思想と言えるでしょう。

執筆メモ

「青い芝の会」は、障害者差別が愛によって始まり、愛によって正当化され、愛によって不可視化されていることを明らかにし、告発型で対話を継続していく姿勢が特徴の当事者の運動です。横田弘の起草による「青い芝の会」の行動綱領は以下の通り。

一、われわれは、自らが脳性マヒ者であることを自覚する。
一、われわれは、強烈な自己主張を行う。
一、われわれは、愛と正義を否定する。
一、われわれは、問題解決の路を選ばない。

個人の感情や「正義感」は、国と時代が尊重している価値観に影響されます。ここでの個人の正義感と社会正義とは同じ正義という文言があっても別の事柄です。社会正義とは個人の問題ではありません。「グルになっている集団を徹底的に解体して、追い詰められたたった一人の人に徹底的に肩入れするもの」(木庭顕)です。これは「法」についての定義ですが、法と社会正義とは置き換え可能なことばでしょう。

かなめことのは （「要を支える会」ニュースレター＜ MISSION KANAME vol.10 2016 年待降節号＞ より転載）

相模原で7/26に起きた障害者施設殺傷事件について、要（かなめ）（P.9参照）は多くの障害当事者と話す機会を持ちました。その中では「本当は言葉があるのに社会から何もわかっていないと決めつけられる」という発言が多く聞かれました。「『障害者は生きる意味が無いから死んだ方がいい』と19人を殺した加害者を自分はゆるせない、果たしてゆるせるのか、誰か答えて欲しい」という仲間からの問いかけがあり、以下はそれをうけて要からあふれ出て来た言葉です。

2016年北海道旅行。宗谷岬にて　堀川要さん（中央）と改田明子さん（向かって左前列）

僕はゆるしのことを真っ先に考えたというか、みんながいろんなことを考えたんだろうから僕の役割はゆるしについて考えることだと思ったので、ゆるしについて考えました。人が人をゆるすことができるかと問われると、僕は、人は人をゆるせないからこそどうやったらゆるせるか考える存在なのだという結論にたどり着きました。最初からゆるせるなら問題にはなりません。人はなかなか人をゆるすことができない存在なのだと思います。でも、人間の心の中にはそれでもゆるしたいという気持ちが 眠っているから、そのことを人間は一生懸命考えるのではないでしょうか。今回の事件では、より本質的なことが問われているので、だからこそ、やはり一番人間にとって本質的な問いである「人は人をゆるすことが出来るのか」という本当の問いが、きちんと問われるのではないかと思います。だから僕は一人一人の人間はゆるせないと言ってもいいのだと思うけれど、人の心には「でもゆるしたい」という気持ちがあるということをしっかりと見据えたいと思います。そして、みんなで頑張って、ゆるしたい気持ちもあるしゆるしたくない気持ちもある、この人間という存在が、みんなで「ゆるしたい」という気持ちの方に手をあげて、一人一人は二つの心を持っているけれど、みんなの心の総意としてはゆるすということに決めるということが、とても大事なのではないかと思っています。人間の社会というのは、そうやって成り立っているのではないでしょうか。世の中の建前と本音という言葉がありますが、僕は建前と本音という言葉はあまり好きではありません。人間の心は複雑なものですから、今回はゆるせないとゆるしたいという気持ちが二つ並ぶのですが、人は共に考え合う時はあまり本当の気持ちのままに伝えるのではなく、どうありたいかの方に向かって心を合わせていくのではないでしょうか。だから本音と建前ではなくて仲間同士集まって本当に目指したいものに向かって心を合わせるのが社会なので、今回はゆるしたい気持ちがあるのだから、みんなでゆるそうというのが一つの考えになるのではないでしょうか。他のものもみんなそうだと思います。

だから障害のある人は生きる意味があるのかと言われたときに、多くの人はどっちかわからないというかもしれないけど、それでもやはり障害のある人にも生きる意味はあるのではないかという気持ちが心の中にはある訳だから、意味があるというほうに社会で持っていくのが成熟した社会ではないかと思います。今回僕がゆるすということを巡って考えたうちに、社会の本音と建前ということに気付かされたので、少し話が大きくなりましたが、今回のことをそんな風に捉えれば、やはり今回はあの19人もの命を奪った憎らしい犯人であっても、やっぱり私

たちはなぜかゆるしたいという気持ちが働くので、やはりゆるすことは大事ではないかという風にみんなの意見がまとまればとてもいいことだと思っていますが。幸い神を信じる人間はそこに神という存在をきちんと持ってくるので、迷わず赦すということに一致点が作られるのですが、社会は今は神という存在を前提にしないで仕組みを作るので、そこには持ち込むことはできないけど、神を信じるということはそういうことであると思っています。僕はとても弱い人間なのでゆるせない自分も持っていますが赦すということを神という存在がきちんと代表してくれるので僕の中にはゆるすということは正しいという認識が生まれてくるのですがそれは僕のような立場の人間の台詞かなあと思いますが社会はそうではなくて人間の理想の方に向かって心を一致させていけばいいのではないでしょうか。

堀川要さんと「要を支える会」

改田明子（要を支える会代表）

堀川要さん（23歳）は、カトリック梅田教会（東京教区）の信徒です。脳性麻痺の障がいのため車椅子に乗り、言葉でのコミュニケーションも難しい彼との関係が深まったのは、2011年。東日本大震災の２日後に「要を支える会」（以下、KST= Kaname Supporting Team）が立ち上がってからのことです。

KSTは、遠慮なく、要さんやそのご家族の生活にまで深く関与し、やりたいことや困り事を共有して、行動します。KSTスタートの発端は、当時在籍していた特別支援学校の寄宿舎閉鎖問題でしたが、その後、特別支援学校卒業後の生活の場をあれこれ模索して、借家で一人暮らしをするという現在の生活が実現しました。彼の日常生活は10名ほどのヘルパーチームによって担われていますが、KSTは自分たちの立ち位置で要さんとのお付き合いを続けています。そのなかで、要さんと一緒に旅をする楽しさに目覚め、東京教区の教会やら房総から北海道、やまゆり園などあちこちに出かけました。そして昨年はイスラエル旅行決行に加えて、訪日したフランシスコ教皇との青年の集いでの直接対話まで果たしました。

要さんは、その障がいゆえに自分のことを言葉で表現することが困難です。でも、私たちが要さんについて何かを決めようとするときには、要さんの気持ちはどうなの？という疑問が常に持ち上がりました。言葉を音声で発信することは難しい要さんですが、言いたいことがあるのではないかなと感じていた頃、國學院大學の柴田保之先生の著書『みんな言葉を持っていた－障害の重い人たちの心の世界』（オクムラ出版、2012）に出会い、本人の微細な手の動きを読み取って言葉の表現を可能にする方法を私たちは知りました。それ以来、要さんの言葉はこの方法で読み取ったものです。この取り組みを通じて、要さんには私たちと同じ気持ちや考えの世界が広がっているのを実感しています。

ご紹介した「やまゆり園事件」についての彼の発言は、國學院大学で行われる「きんこんの会」で自分の考えを語ったものです。「きんこんの会」は、要さんと同様の重い障がいのある人たちの集いです。人は「したい」の方向で気持ちを合わせようとする存在という要さんの言葉には大いに共感します。とはいえ、いくら犯人をゆるしたくたって、犯人を置き去りにして一方的にゆるすなんて可能なのだろうか、とも感じます。犯人をゆるしたいなら、このゆるせない相手の中にどんなにささやかでもいいから希望の種を発見するために、犯人との関わりを続けるしかないのではないでしょうか。

「障がい者は不幸しか生み出さない」という一般論に返す言葉は見つかりませんが、要さんとの９年間はまことにスリリングで新たな出会いに溢れた時間でした。こんな豊かな時間を過ごすことができたのは、要さんとの出会いのおかげです。せっかく障がいのある人と出会ってもこんな時間を持つ可能性に閉ざされている、そのような世の中は不幸と言えるのかもしれないなあと思います。

「要を支える会」は、ニュースレターを年２回発行しています。

ご希望の方は、kanamekst@gmail.comまでご一報ください。

第5回 高江・新月の森から…

高江の今

儀保　昇（高江「ヘリパッドいらない」住民の会）

2007年に始まった東村高江の米軍ヘリパッド建設は住民の生活を大きく変えてしまった。反対・容認・無関心とそれまで仲良くしていた人々を情け容赦なく色分けし、分断した。私は高江の住民ではなく大宜味村民ではあるが、ヘリパッド建設問題の始めから「ヘリパッドいらない」住民の会の一員として活動している。高江の今をお伝えしたい。

2016年７月に全国から派遣された大量の警察機動隊によって反対運動は暴力的に制圧され、12月に６カ所のヘリパッドは一応完成した。半年間に多数のけが人や逮捕者も続出し国家権力の恐ろしさを身に染みて感じた日々であった。しかし市民の強い抵抗に合いながらの工事はずさんを極め、ヘリパッドや管理用道路の崩壊や陥没が相次ぎ、延々と現在まで補修工事が続いている。

４月現在、３月から６月末までのヤンバルクイナやノグチゲラなど稀少生物の営巣期間として、高江のヘリパッド関連工事は止まっている。ゲート前には少数の警備会社の職員が退屈そうに立っているだけだ。住民の会も昨今のコロナウイルス騒動に合わせてテントでの座り込みをやめて巡回だけにしている。しかし、高江の空にはこの現在も米軍のヘリコプターやオスプレイが超低空で訓練飛行を続けている。深夜まで続く騒音で住民は眠れない日々だ。米軍にとっては、住民や世界の宝でもある沖縄の稀少生物などに配慮する価値はないようだ。情けないことに日本政府は自らの工事を自粛できても米軍に対しては何も言えない。まさに属国そのものだ。

昨年12月と今年２月、「正当な理由なく北部訓練場に侵入した」として延べ９名が刑事特別法違反で逮捕され、それぞれ10日と４日間警察署に拘留された。また別に２名が取り調べを受けた。しかし立ち入る「正当な理由」はあった。現在も続く違法な工事を調査し、高江の森がどうなっているかを知り、その実態を全国に発信することは絶対必要なのだ。それは憲法で保障されている国民の知る権利のための正当な行動である。

1957年に北部訓練場は使用開始されたが、他の米軍基地と同様に沖縄人の意思はまったく無視された。明治時代に住民をだまして国有地にした土地を日本政府はまたもや勝手に米軍に提供した。北部訓練場の存在こそ、「正当な理由」がないのである。私たち沖縄人にとってヤンバルの山々は日本政府や米軍のものではなく自分たちのものだ。

逮捕は11名だけの問題ではなく、平和のために日本政府や米軍と闘っている多くの人たちに対する弾圧である。防衛局・警察・検察・裁判所つまり国家そのものが沖縄に襲いかかっているのだ。私たちは負けられない。支援者や弁護団の献身的な活動によって釈放はされたものの、４月25日現在、捜査はまだ継続中であり、起訴とも不起訴ともつかない処分保留の状態が続いている。11名には接触制限がついていて辺野古、安和、塩川、高江と活動の場所は広がるなかで多大な不自由を強いられているが、知恵と団結でこれを乗り切って行きたい。

軍備などウイルスや気候危機には何の役にも立たない。何が大切かということに、今こそ人類は気付くべき時だろう。住民の会も宿泊所そばの土地を開墾して畑作を始めた。世の中が落ち着いたら高江で一緒に農作業をしませんか。

第5回 シロツメクサの花かんむり

イエスはなにに怒り、悲しむのか ～「今」を生きるわたしたちへの問い～

えなこさいち（生活介護事業所職員）

はじめに。

新型コロナウイルスによって亡くなられたかたがたの魂の安息と、病床についておられるかたがたの回復をおいのり申しあげます。

2016年7月26日に相模原市の福祉施設で発生した殺傷事件。入所されていた19名ものかたが就寝中に殺害された、ことばに尽くせないほどにいたましい事件です。いのちを奪われたのは障がいをもつ人びとでした。

犯行におよんだ同施設の元職員である人物について、いわゆる問題行動や薬物使用、彼自身の精神障がいなど、事件の背景としてさまざま取り上げられていますが、わたしがとても気になったのは、彼が当時の衆議院議長宛に犯行予告の手紙を手渡そうとしていた、ということです。

その手紙には、襲撃目標の目的を「日本と世界平和のため」とし、逮捕後の自分の保障を国から確約してほしい、と記され、彼はまた自民党本部にも首相宛の手紙を持参していました。

彼の障がい者への偏見、決めつけ、思い込み、差別がしだいに醸成され、強固なものになっていった経緯はあるのでしょうが、なぜ衆議院議長に先のような文書を手渡そうとしたのか。また首相宛の手紙も記していたのか。

それは彼が、人のいのちを奪うこととその動機が公的に正しいものとされるという「確信」をもってしまったからではないかと、わたしは思うのです。

日本の政府が、社会保障、経済、外交、軍事といった政策において、人を分断し、権利を奪い、生活を破壊し、人の尊厳を傷つける決定を重ねることで、社会もそれらを容認してしまう傾向が強まり、公権力に保護されながら公然と外国籍の人びとの排斥を叫ぶような光景が広がりました。

この社会状況に犯人は「自分をあと押しする力」を読み込んでしまったのではないでしょうか。ネット上で彼の凶行、思想を肯定・賛同する書き込みなどが少なからず見られたことにもそれが表れているように思います。

イエスが障がいをもつ人をいやすマルコ福音書３章。安息日に禁じられた労働と見なされる「いやし」をイエスが行うのか、人びとは注目します。「安息日に律法で許されているのは、善を行うことか、悪を行うことか。いのちを救うことか、殺すことか」というイエスの問いかけに彼らは答えません。その沈黙にイエスは怒り、人びとのかたくなさを悲しみながら、障がいをもつ人を「真ん中に立」たせて、神のわざを明らかにします。

イエスは、いのちがないがしろにされることを見過ごさず、怒りと悲しみをもって苦しむ人の側に立ちます。イエスのもたらす“いやし”の中心は、神からいのちを受けたひとりの人としてその人にかかわることにあります。

ひとりの人間とみなされず、排斥される痛みと苦しみ。わたしたちが偏見や決めつけによってこの社会につくり出している生きづらさ。それこそが障がい者の「障がい」ではないのでしょうか。

いのちは神から注がれたもの。キリスト者はそう信じます。では、そのいのちがないがしろにされたとき、脅かされるとき、黙っているのか、怒りと悲しみをあらわにして立ち向かうのか。

津久井やまゆり園の事件は、「今」をいきるわたしたちに問いかけています。

目次

特集　いのちは守られているか
　　ー新型コロナウイルスと「やまゆり園事件」

1　巻頭言　新型コロナウイルス蔓延のなかで気付くこと …勝谷太治

3　私の中の闇ー優生思想 …横井圭介

5　神はトリアージ(命の選別)をしない …柳川朋毅

6　新型コロナウイルス問題の渦中から
　「やまゆり園事件」を振り返る (前編) …浜崎眞実

8　かなめことのは …堀川　要

9　堀川要さんと要を支える会 …改田明子

10　(連載第5回)高江・新月の森から…
　高江の今 …儀保　昇

11　(連載第5回)シロツメクサの花かんむり
　イエスはなにに怒り、悲しむのか
　～「今」を生きるわたしたちへの問い～ …えなこさいち

12　まんが「修練者(ノビス)の石橋さん」

表紙写真　5月19日、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン形式で日本カトリック正義と平和協議会臨時定例委員会を開催しました。(内容は<えとせとら>をお読みください)

正義と平和 えとせとら…　各地からの報告

事務局

5月19日　正義と平和協議会臨時定例委員会をオンラインで開催しました

新型コロナウイルスの世界的蔓延によって、ソーシャルディスタンス（社会的距離）の確保が叫ばれ、日本でも企業、学校、大型小売店舗、飲食店、遊興施設などが閉鎖になりました。教会でも多くの教区でミサの公開を休止しました。そしてそれに代わって、家にいながら会議や集会などをインターネット上で開催し、参加できる、さまざまなパソコンツールが、一気に普及しました。

日本カトリック正義と平和協議会でも、５月19日、インターネットアプリZOOM（ズーム）を利用して、臨時定例委員会を開催しました。会議では、１月に都内で開催した中期総合計画ワークショップ（JP通信221号参照）をさらに進め、従来の組織形態にとらわれず、点と点を繋ぐ正義と平和のネットワークを構築することと、カトリックの社会教説を教会で分かち合い、それを次世代に繋げていくことが当面の課題であり、そして、それを進めていく鍵はやはり、インターネットの積極的活用にあることを確認しました。しかし忘れてはならないのは、社会の片隅で、インターネットからも取り残されて苦しむ人々を探し出し、彼らの声に耳を傾けること。その原点に立ち戻ることです。

編集後記

3月末、カトリック中央協議会のある、東京都江東区のカトリック会館が閉鎖され、この２ヶ月間、自宅で毎日を送りながら、JP通信222号の編集作業を進めた。新型コロナウイルスによって人々が職を奪われ、社会的孤立が起こった。その一方で、近代科学技術によって破壊が進んだ自然環境が、世界中でみるみる蘇生したというニュースが流れた。そして、「やまゆり園事件」犯人の死刑が確定した。不要ないのちがあると考えた本人が、「あなたは不要だ」と言い渡された。本当は、事件の被害当事者とも言える立場の堀川要さんから、今、このことをどう感じているか、生の声を聞きたかったのだが、ウイルス感染の危険が高いことから、実現は叶わなかった。しかし、事件発生当時、なんとか紡がれ、聴き取られた言葉は深い（p.8）。障がいによって自分の考えを伝えることが困難な堀川さんは、孤独な身体環境の中で、犯人を赦すことにひとり格闘していた。彼が犯人を赦したからといって、死刑判決が取り下げられるわけでもない。それはただ、神の望みを生きることだから。(h.)

JP通信 VOL. 222 2020 JUN.

発行日　2020年6月1日（隔月発行）
編集発行　日本カトリック正義と平和協議会
〒135-8585　東京都江東区潮見2-10-10
TEL.03-5632-4444 FAX.03-5632-7920
E-mail　jccjp@cbcj.catholic.jp

購読料　年 1,800円（送料共）
郵便振替　00190-8-100347
加入者名　カトリック正義と平和協議会
http://www.jccjp.org